

ふとうこう こども
不登校の子供などを支える



こども む
子供向け
デジタル
リーフレット

「教育機会確保法」って何？

さまざま りゆう がっこう かよ
様々な理由で学校に通うことができない小・中学生の皆さんを支えるための法律です。

ふとうこう
不登校って何？



なや
悩みはだれに
そうだん
相談できるの？



きょういく きかい かく ほほう
教育機会確保法
について知りたい！



れいわ ねん がっ
令和 4年11月 東京都教育委員会

不登校って何？



ふとうこう

ともだち

かんけい なや

がくしゅう

ふあん

きも

がっこう かよ

不登校とは、友達との関係で悩んだり、学習に不安な気持ちがあったりして、学校に通うことができ
ないことをいいます。そのようなときは、不安な気持ちなどをがまんして学校に通うのではなく、家で
休んだり、自分に合った方法で学習したりすることも大切です。

ふとうこう

ただ

不登校について、正しく知しましょう。

- だれでも不登校になることがあります。

ふとうこう

わる

- 不登校は、「悪いこと」ではありません。

ふとうこう

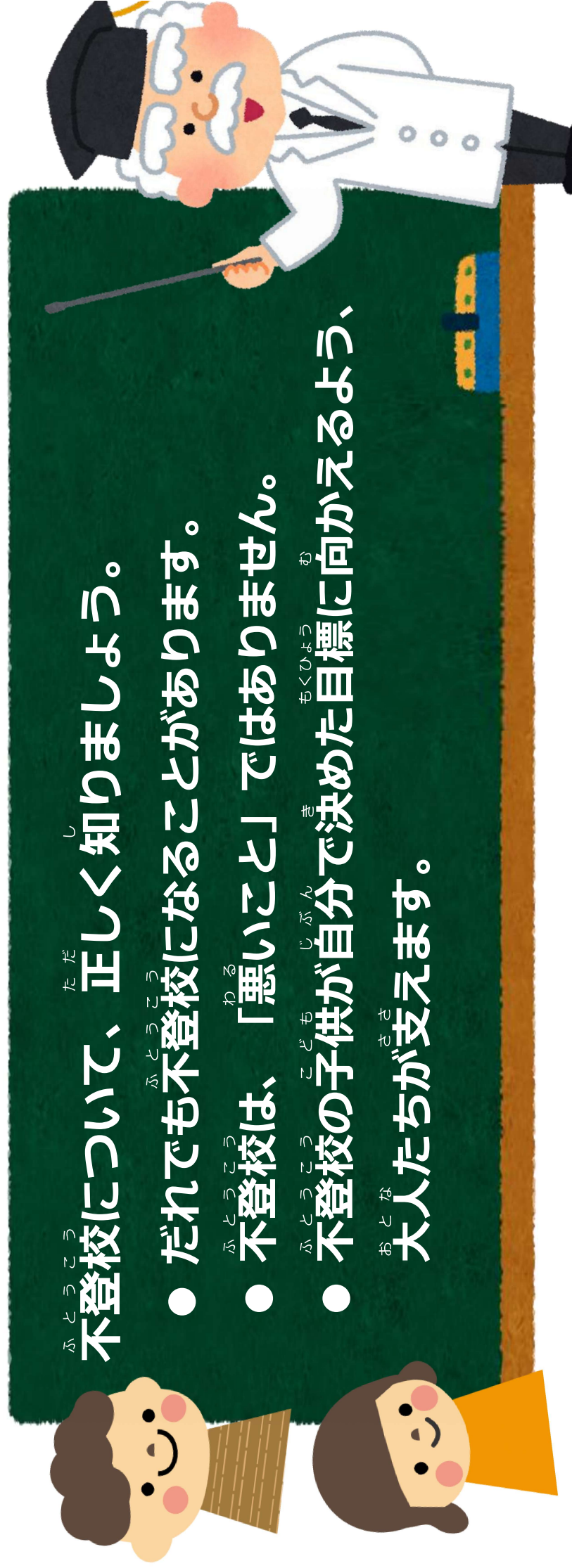
こども じぶん

もくひょう む

- 不登校の子供が自分で決めた目標に向かえるよう、

おとな

大人たちが支えます。

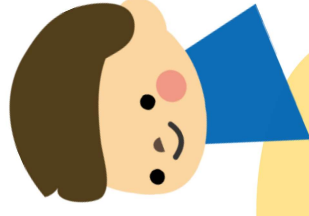


教育機会確保法について知りたい！

きょういくきかいかくほほう

教育機会確保法※1には、次のようなことが書かれています。

- ① 全ての^{すべ}子供^{こども}が^{たの}楽しい^{がっこうせい}学校生活を送り、安心して^{おく}学習^{がくしゅう}できるようにすること。
- ② 不登校^{ふとうこう}の子供一人一人の^{こども}学習^{がくしゅう}や活動^{かつどう}に合わせて、大人^{おとな}たちが^{ささ}支えること。
- ③ 不登校^{ふとうこう}の子供^{こども}のために、大人^{おとな}が^{きょうりよく}協力すること。

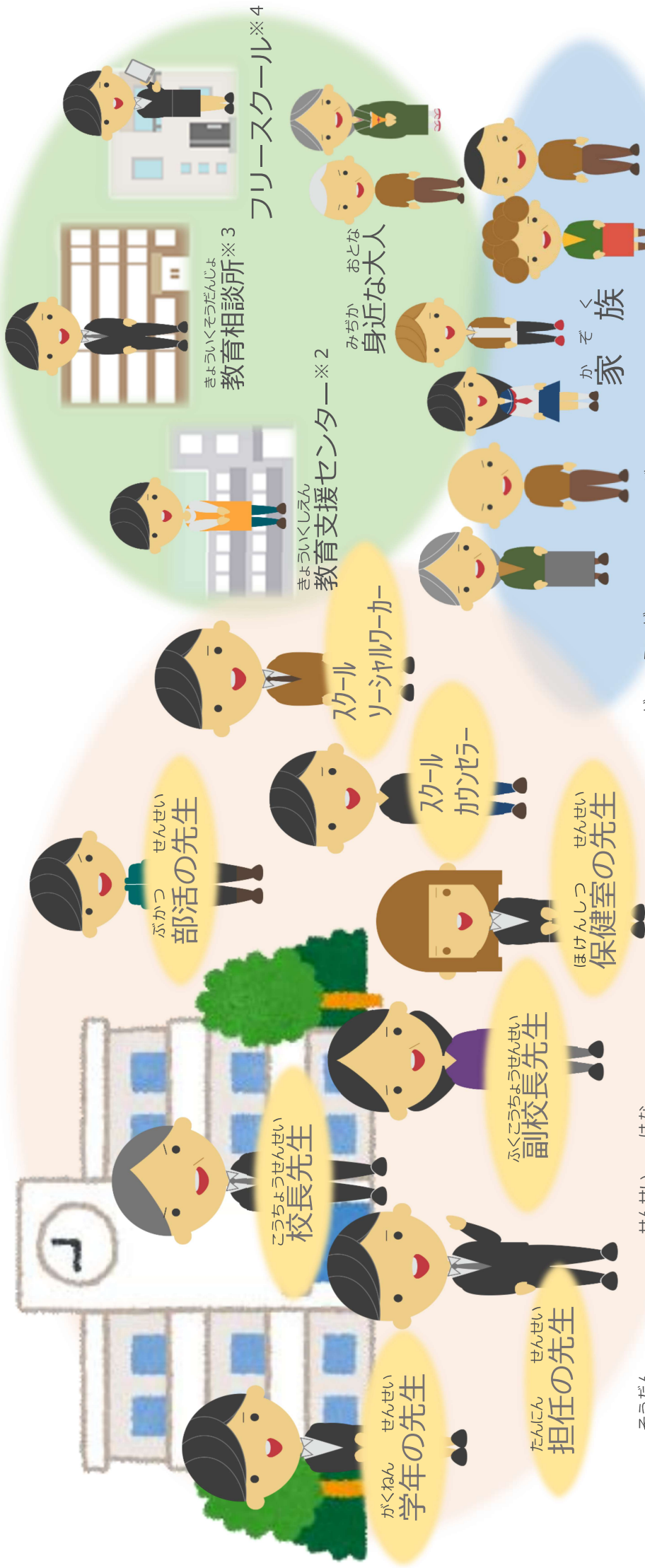


もっと知りたい人は、
[文部科学省のホームページ](#)を見てください。

(※1) 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(平成28年法律第105号)を引用し、表現を変えています。

悩みはだれに相談できるの？

悩んだ時や困ったときなど、相談できる人たちです。少し話だけでも、気分がすっきりします。



あなたが相談しやすい先生に話してみよう。

学校以外にも相談できる人はたくさんいるよ。

※ 2 不登校の子供が、相談や学習などをするための公的施設

※ 3 不登校などの様々な悩みについて相談できる公的施設

※ 4 不登校の子供が、相談や学習などをするための民間施設

でも電話やSNSでも相談できるよ



でも電話で気軽に相談ができます。名前を言わずに相談することもできます。

考えよう！いじめ・SNS@Tokyo

いじめ防止とSNSの適切な利用に役立つウェブサイト・アプリ

◆「こころ空模様チェック」アプリを使って、東京都いじめ相談

ホットラインに電話ができます。

◆こたエールのネット相談受付フォームにつながります。

考えよう いじめ SNS

検索



東京都教育委員会

考えよう！いじめ相談ホットライン



いじめ、学校生活、家族・友人関係、ヤングケアラー等に關する相談

24時間対応 0120-53-8288

メール相談

東京都 教育相談

検索

東京都教育相談センターホームページのメール相談をクリック

東京都教育相談センター

相談はとLINE@東京

都内の中学生・高校生向けのSNS相談

ニックネームや通称を使って相談することもできます。

◆対象

◆相談時間

都内在住、在学の中学生・高校生のみなさん

毎日 15:00～23:00 ※受付は22:30まで

東京都教育相談センター

